



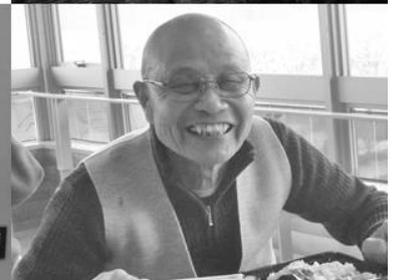
きよかわむら

社協だより

2017

1

No.185



謹賀新年

新年あけましておめでとうございませう。

村民の皆様におかれましては、新春を健やかに迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、本会の事業活動をはじめ、県内外の福祉情報をタイムリーに発信することができるよう、ホームページの作成に取り組みました。また、超高齢社会の中で、住民の皆様が主体となって、共に支え合える仕組み作りを推進してまいりました。

本年もその活動を継承しつつ、新たに総合事業における「通所型サービス（介護予防サービス）」に取り組んでいく所存です。

結びに、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、社会福祉に対するより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。

会長 山戸 正志

1月号 おもな内容

- 特集 防災とボランティアの日、週間 2P
- 障害者クリスマス会 3P
- 宮ヶ瀬小学校全校福祉体験授業 3P
- ふれあい昼食会 3P
- 社協からのお知らせ 4P

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

特集

防災とボランティアの日(1月17日)

集

防災とボランティア週間(1月15日から21日まで)

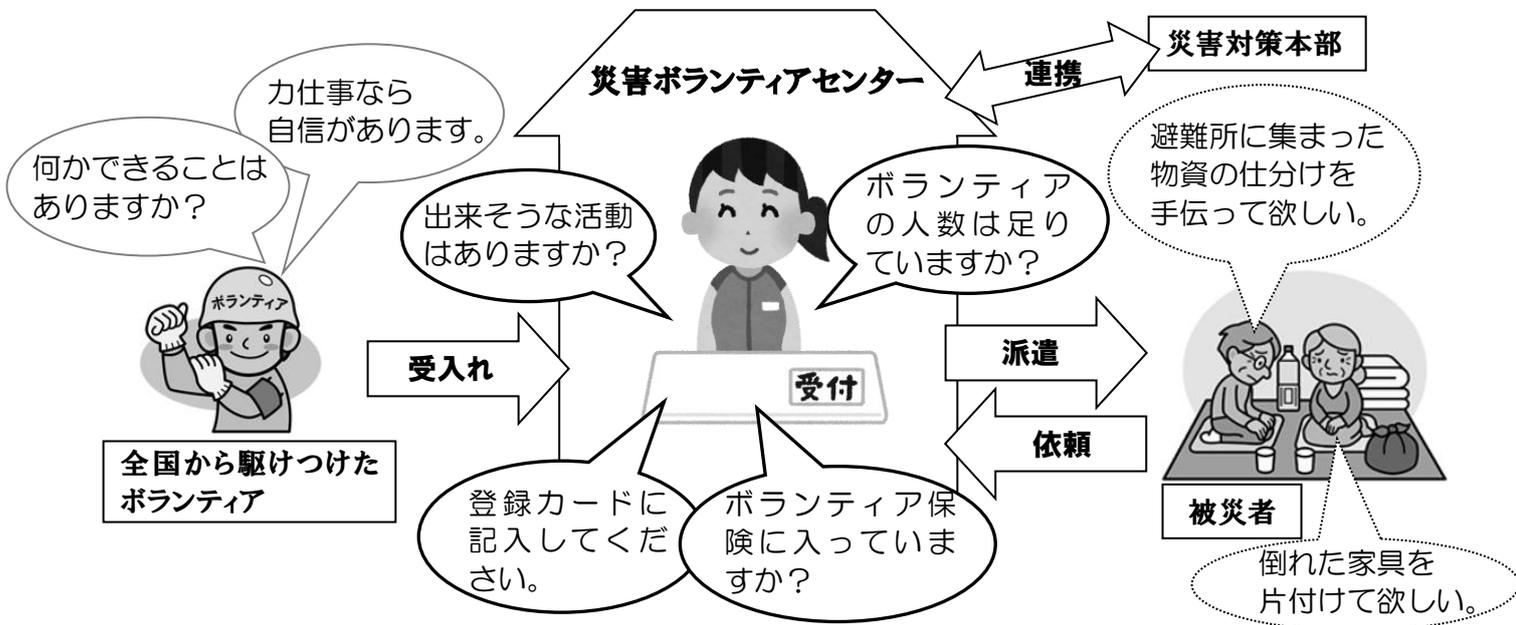
『防災とボランティアの日』及び『防災とボランティア週間』は、平成7年1月17日に発生した『阪神・淡路大震災』を踏まえ、閣議了解(平成7年12月15日)により設けられました。

災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることとされています。

今回は、災害時に設置される『災害ボランティアセンター』について、どのような役割があるのかをご紹介します。

災害ボランティアセンター

災害が起こった時、復興のために駆けつけたボランティアと支援を必要とする被災者とのつなぎ役です。



Q1 開設されるのはどんな時?
 A 災害時の、被害状況を見てボランティア協力の要否を判断し、運営側がボランティアを受け入れられる体制が整った時点で開設されます。

Q2 なぜ必要なの?
 A 被災地での生活や復興支援のために駆けつけたボランティアを受け入れ、効果的な活動ができるように“橋渡し役”をする拠点として必要になります。

Q3 何をやるの?
 A 被災者からの救援依頼に応じて、対応できるボランティアを需給調整し、活動内容や活動場所までの経路等必要な情報を提供し派遣する作業を行います。

Q4 ボランティア派遣は個人でも頼めるの?
 A 過去災害時の例から見ても、個人からの依頼も受け付けています。しかし、危険や専門技術が伴う場合は対応できないこともあります。

いかがでしたでしょうか。清川村社協では、平成27年度から災害ボランティアセンター運営スタッフの養成を開始し、現在22名の方が講座を修了しています。また、定期的にスタッフで集まり災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行っています。今後も継続してスタッフの養成や訓練を行う予定ですのでご興味がある方は是非社協までご連絡ください。

カラオケ3曲歌ったよ

障害者クリスマス会

昨年12月4日、シダックス伊勢原店で「障害者クリスマス会」が開催され、本人と付添者21人が参加しました。今回で4回目。開会にあたり小島事務局長は「今年は新たに3人の方が参加されています。これを機会に交流を深めていただければ」とあいさつ。その後会場では、参加者らがパーティ料理を食べながら目一杯カラオケを楽しみました。参加者は「おなか一杯食べられた。カラオケは3曲歌えた」と喜んでいました。



大事なパートナーです

宮ヶ瀬小学校全校福祉体験授業

盲導犬を利用していらっしゃる方から普段の生活の様子や盲導犬の話を聴くことにより、視覚障害者の方々のために自分達に何ができるかを考えてもらおうと、昨年12月7日に宮ヶ瀬小学校の全校福祉体験授業が行われました。当日は、視覚障害者の古山由紀子さん(厚木市在住)と盲導犬のケイティをお招きし、お話を伺った後、古山さんにケイティと歩いてもらったり、階段の昇降を見せていただいたりしました。また、ケイティのハーネスを外していただき、児童たちとケイティがふれあう場も作っていただきました。古山さんのお話の中で、「盲導犬はハーネスを付けている時は、吠えたり噛みついたりすることはありませんから、近くに來ても決して怖がらないでください。ただ、盲導犬が仕事に集中できるように勝手に声をかけたりはしないでください」と児童たちにお願いがあり、児童達は大きくうなづいていました。

※ハーネスとは…盲導犬が体につけている白い胴輪です。ハーネスを通して盲導犬の動きが利用している方に伝わります。



大きな海老だね!

ふれあい昼食会でバイキング

昨年12月8日、ふれあい昼食会が保健福祉センターやまびこ館で行われ、14人が参加しました。この日は、年末恒例のバイキング。参加者は、『豚の和風煮』『里芋の煮ころがし』『海老フライ』『煮豆』『デザート』『豆腐のケーキ』等、大皿いっぱい盛られた12品を思い思いに盛り付け、美味しくいただきました。「大きな海老だね」「このお肉は厚切りで美味しいよ」「豆腐のケーキは甘すぎず絶品だね」と、初めてバイキングを経験した参加者は、その美味しさとボリュームに満足していました。



社会福祉士フェスティバル

～ソーシャルワーカーがつなぐ相談の輪～

誰かに相談することも出来ずに、様々な法律問題や病気や心の悩み、子育て、教育、介護、福祉の手続き等でお困りの方のご相談をお受けします。ご本人やご家族の方、または、行政や施設で支援している方等、ぜひこの機会に相談してみませんか。

日時 平成29年1月29日(土)
午前10時30分～午後5時
場所 TKP ガーデンシティ横浜6階
ホール6A・6B
住所：横浜市神奈川区金港町3-1
コンカード横浜
(横浜駅きた東口A 徒歩5分)

内容 【午前の部】
時間 10:30～12:00(受付10:00～)
テーマ 「相続について学ぼう」
遺産相続、不動産の処分・空家
対策等…

講師 神奈川県弁護士会

【午後の部】

時間 13:30～17:00(受付13:00～)
テーマ 「暮らしの無料相談会」
相談員 弁護士、社会福祉士をはじめ、
様々な職種による相談体制を
取っています

申込 相談は事前に申し込みが必要です。
申込書(社協窓口にあります)をFAX
または郵送でお送りいただくか、HP
(<http://www.kacsw.or.jp/>)にて。

お問い合わせ、申し込み先
公益社団法人神奈川県社会福祉士会事務局
(平日、午前9時～5時まで)
TEL 045-317-2045
FAX 045-317-2046
E-mail info@kacsw.or.jp

障害者権利条約

障害者差別解消法講演会

～合理的配慮について～

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。条約並びに法律を理解する機会として講座を行います。

日時 平成29年2月15日(水)
午後1時～午後4時
場所 海老名市文化会館 小ホール
住所：海老名市上郷476-2
内容 【第1部】講演会(13:00～14:30)
障害者権利条約・障害者差別解消法
「合理的配慮について」
講師 長瀬 修 氏

立命館大学生存学研究センター教授

【第2部】シンポジウム(14:45～16:00)
差別の実態と合理的配慮について
シンポジスト

聴覚障害関係者、知的障害関係者、
精神障害関係者、内部障害関係者、
盲ろう(視覚・聴覚)障害関係者

申込 事前に申し込みが必要です。
申込書(社協窓口にあります)をFAX
または郵送でお送りいただくか、HP
(<http://kanagawa-kenshinren.or.jp/>)にて。

その他 参加費無料、定員300名

お問い合わせ、申し込み先
神奈川県障害者社会参加推進センター事務局
TEL 045-311-8736
FAX 045-316-6860

回収にご協力ありがとうございます

平成28年11月～平成28年12月

○ペットボトルキャップ 7件
○古切手 4件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあと
うおーむ
2ページで「災害ボラ
ンティアセンター」につ
いて紹介しました。この
復興に向けた活動には
住民のみなさんの協力
が欠かせません。そのた
めに大切なものが『自
助』です。自分自身が無
事であるために、今一
度、災害への備えや安全
対策を点検してみまし
ょう。